

特集よろず相談センター



病院サポートキャラクター
こころん

巻頭挨拶

看護部長あいさつ

令和6年4月、当センターの看護部長を拝命しました大石由利子です。看護師免許を取得して34年間静岡県立総合病院の看護師として働いてきました。精神科看護については放送大学の福祉と生活コースでほんの少し学んだ程度でした。そんな“ド素人”の私は保護室を初めて見た時“怖っ”と背筋が硬直しました。感覚遮断された殺風景な壁の中で過ごす患者さんの気持ちってどんなだろうと。内面からの様々な刺激に翻弄されとても辛い時期には、刺激を避け静かな環境が必要なのかもしれません。でも果たして日常とは全く異なる何もない環境が本当に落ち着ける人ばかりなのだろうか疑問に感じています。

実現を手助けするには、まずその対象がどうなりたいのかという意思・意欲を引き出せるような環境作りが必要です。医療・科学・情報技術が発展し、利便性と脅威が交錯する社会の変化とともに看護の対象も多様化しています。多様性に対応して行くには、慣習にとられない発想が必要だと思います。新しい風を吹きこみながら、「優しさとぬくもりを持って寄り添い、ともに生きていく力を支えます」という看護部理念の実現を目指していきたいと思っています。堅苦しいことばかり述べましたが、そんな私の癒やしは沖縄の島と海、テニス・スキー等家族と共に屋外でリフレッシュすることです。

“患者”さんの『患』という字は、心が串刺しになりそうなほど気がかりを抱えている状態を表しています。私たち看護師の使命は、視・嗅・聴・触・味覚の五感と「第六感」を使いよく『看(み)て』、その気がかりを察し手当てすることと、「命(生きること)」を『護(まも)る』ことだと学び実践してきました。また、メイヤロフは『ケアの本質』の中で「ひとりの人格をケアするとは最も深い意味で、その人が成長すること、自己実現を助けることである」と述べています。自己



外来担当表

診察室	月	火	水	木	金
第1	新患	新患	新患	新患	新患
第2	竹原	五條	宇佐美	鈴木	鈴木
第3	時沢	大橋	仁藤	大橋	五條
第4	望月	望月	東	袴田	東
第5	小出	戸田	仲田	戸田	仲田
第6	梶塚	梶塚	村上	関井	村上
第7	関井	黄	小倉	小出	黄

※諸事情により変更になる場合があります。

- ◆ 一般外来の初診は、全て予約制となっております。予めお電話でご予約下さい。
予約受付日：月曜日～金曜日（祝祭日を除く）
予約受付時間：午前9時～午後4時
受付先：よろず相談スタッフ
電話：054（271）1166
- ◆ 現在、他の医療機関に通院されている方は紹介状をお持ちください。

一般外来

外来受付	午前8時30分～午前11時（予約制）
診療日	月曜日から金曜日まで
休診日	土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始
診療科	精神科 その他当センターを利用する方々のための内科・外科・歯科外来があります。



「精神科救急情報ダイヤル」のご案内

「精神科救急情報ダイヤル」は、24時間・365日精神科救急に関する情報提供及び相談に対応するダイヤルです。

- ◆ 精神科救急時の対応について相談に応じます。
- ◆ 静岡県内の精神科医療機関の案内をします。
- ◆ 精神科専門スタッフが対応します。
- ◆ 精神科医療機関に緊急で受診したいとき、当番病院を案内します。
- ◆ かかりつけ病院がある場合は、まずかかりつけ病院に御相談ください。

精神科救急情報ダイヤル：054-253-9905



病院周辺地図及び交通のご案内



-----交通のご案内-----

- バス / 美和大谷線 静岡駅より約25分
(静岡駅前9番のりば 美和、足久保団地方面行き秋山町下車、徒歩5分)
- 車 / 静岡駅より約15分
国道一号線 昭府ICより約7分
新東名高速道路 新静岡ICより約30分

地方独立行政法人静岡県立病院機構
静岡県立こころの医療センター
(財)日本医療機能評価機構認定病院
〒420-0949 静岡市葵区与一4丁目1-1
TEL : 054-271-1135
FAX : 054-251-6584
URL : <http://www.shizuoka-pho.jp/kokoro/>

よろず相談センターです



よろず相談センターのご紹介

「よろず相談センター」は、精神保健福祉士（MHSW）10名で構成されています。患者さんが安心して医療や必要な支援を受け、入院中だけでなく、退院後も地域で生活を送ることができるよう、医療や制度だけでなく、生活に関わる様々な相談にのり、情報提供や提案、助言を行っています。

入院患者さんには、ひとりひとりに担当MHSWが選任され、外来には外来担当のMHSWを配置しております。

入院患者さんに対しては、病院から退院して地域で生活が送られるよう、外来患者さんに対しては、安定した地域での生活を継続し、よりよい生活が送られるよう相談に乗り、一緒に考えていきたいと思っています。



入院、外来問わず、必要があれば積極的に患者さんと外出し、事業所の見学や手続き等も行っています。私たち自身にとっても、関係機関のみなさんとの「顔の見える関係づくり」を培う機会にしていきたいと思っています。

相談に関しましては、当センターに入院、通院している方やそのご家族、当センターの受診を希望される方とさせていただきます。

予約制になっておりますので、相談のご希望がありましたら、ご予約をお願いいたします。



職員のご紹介



よろず相談センターの林です。今年で勤務5年目になりますが、部署の中では一番の若手でまだまだ新人のつもりで先輩方にご指導いただいております。よろず相談センターの業務は、電話や面談での相談、自宅の片付け、事業所見学や必要な手続きへの同行など多岐に渡り、まさに『よろず』です。入社当初はこんな事までするのか…と驚くことも多かったです。

どんな業務であっても患者さんの権利が守られるよう支援することが精神保健福祉士の役割であり、私が大切にしていることです。

まだまだ経験は浅いですが、患者さんに関わる中で自分自身も日々、成長していけたらと思います。

精神保健福祉士ってなに？

精神保健福祉士

Mental Health Social Worker (MHSW)

かつては精神科ソーシャルワーカー（PSW）という名称で、1950年代より精神科医療機関を中心に医療チームの一員として活動してきた歴史ある専門職で、1997年に国家資格化しました。

社会福祉学を基盤として、精神に障害のある方やメンタルヘルスに課題のある方の生活上の問題や社会問題の解決に向けて支援活動をしています。

現在では、精神科医療機関のみならず行政機関や司法機関、地域の福祉事業所、教育機関、一般企業など幅広い領域で活動を行っていて、他分野からの期待も年々高まっています。

